

2025年8月25日

各位

会社名 株式会社伸和ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 稔之
(コード番号: 7118 札証アンビシヤス)
問合せ先 取締役管理本部長 大野 誠
TEL 011-624-7871
URL <https://shinwa-holdings.co.jp/>

長期保有株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月末日基準の株主優待より、現在の株主優待制度に加え、長期保有株主優待制度を新設することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 長期保有株主優待制度の新設の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。

この度、当社株式を長期にわたり保有していただける株主様にさらなる感謝の意を表するとともに、将来にわたって当社グループの成長をご支援いただきたいという思いから、通常の株主優待制度に加え、長期保有株主優待制度を新設することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

毎年3月末日(期末)及び9月末日(中間期末)の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

対象株主様お一人につき、継続保有期間及び保有株数に応じて下記(a)又は(b)のいずれかを贈呈いたします。

継続保有期間	保有株式数	株主優待の内容
1年未満	100株以上	(a)店舗ご利用券 10,000円分 又は、 (b)当社オリジナル商品 10,000円相当
1年以上 (長期保有株主優待制度)	100株以上	(a)店舗ご利用券 12,000円分 又は、 (b)当社オリジナル商品 12,000円相当

3. 継続保有期間の条件

「継続保有期間 1年以上」とは、毎期末の3月末日及び毎中間期末の9月末日の株主名簿において同一の株主番号で連続3回以上、かつ、それぞれの基準日において1単元(100株)以上の当社株式を保有し続けられたことが記載または記録されていることが条件となります。

4. 変更株主優待制度の開始時期

2025年9月末日を基準日とする株主優待制度より、変更後の新制度を開始いたします。

なお、2025年9月末日の基準日において、継続保有期間が1年未満であっても、2025年3月末日の基準日から同一の株主番号、かつ、当社株式をそれぞれの基準日において1単元(100株)以上の当社株式を保有し続けられたことが株主名簿に記載または記録されている株主様に限り、1年以上継続保有しているとみなし、新制度の株主優待をご提供いたします。

5. その他

株主優待制度及び長期保有株主優待制度については、上記のとおりであります。株主優待品の発送等に関する詳細な内容につきましては「当社ホームページ IR情報 株主優待制度」にて掲載してまいりますので、ご参照ください。

<https://shinwa-holdings.co.jp/ir/stock/benefits/>

以 上